

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【事業年度】	第28期(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
【会社名】	株式会社パレモ
【英訳名】	PALEMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 馨
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587(24)9771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 永井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年7月に名古屋県税事務所より外形標準課税について税務調査を受け、平成24年2月21日付で当社と適格合併した株式会社鈴丹が合併前に行っていた欠損填補による減資額の資本金等の額からの控除について、事業税の資本割の課税標準額の算定において、合併後の法人では控除することができないとの指摘を受けました。

当社は、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行い、過年度外形標準課税に係る事業税額について訂正を行っております。

また、これ以外に有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、必要な訂正を行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成25年5月14日付で提出いたしました第28期（自平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

なお、財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 仕入及び販売の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (千円)	33,014,819	29,905,788	—	—	—
経常利益 (千円)	310,697	513,087	—	—	—
当期純損失(△) (千円)	△321,804	△543,024	—	—	—
純資産額 (千円)	6,433,121	5,792,414	—	—	—
総資産額 (千円)	15,348,948	12,912,769	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	886.70	798.39	—	—	—
1株当たり当期純損失(△) (円)	△44.36	△74.85	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	44.9	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	△8.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,488	961,260	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,016,749	192,225	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,854	△982,163	—	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	142,675	315,697	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	190 (2,224)	165 (2,072)	— (—)	— (—)	— (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第26期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第26期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
- 4 第24期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第24期および第25期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高 (千円)	32,994,670	29,893,495	29,902,155	27,978,277	39,653,441
経常利益 (千円)	339,237	532,437	1,212,261	<u>671,674</u>	<u>637,631</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△293,264	△571,565	288,426	<u>△192,564</u>	<u>1,030,024</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,229,250	1,229,250	1,229,250	1,229,250	1,229,250
発行済株式総数 (株)	7,260,000	7,260,000	7,260,000	7,260,000	12,051,384
純資産額 (千円)	6,472,806	5,792,414	6,008,290	<u>5,736,315</u>	<u>6,906,748</u>
総資産額 (千円)	15,383,140	12,912,769	12,542,876	<u>12,205,396</u>	<u>16,889,172</u>
1株当たり純資産額 (円)	892.17	798.39	828.14	<u>790.66</u>	<u>573.28</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.0 (10.0)	10.0 (5.0)	12.0 (5.0)	10.0 (5.0)	10.0 (5.0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△40.42	△78.78	39.75	<u>△26.54</u>	<u>85.49</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	44.9	47.9	47.0	<u>40.9</u>
自己資本利益率 (%)	△4.4	△9.3	4.9	<u>△3.3</u>	<u>16.3</u>
株価収益率 (倍)	—	—	10.0	—	<u>4.0</u>
配当性向 (%)	—	—	30.2	—	<u>11.7</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,598,185	455,876	422,997
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△110,129	△170,710	76,297
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,072,993	△87,293	△1,697,132
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	730,759	928,631	395,184
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	172 (2,224)	165 (2,072)	146 (1,870)	133 (1,773)	251 (2,385)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第26期以降は関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期及び第28期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期、第25期及び第27期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は期末正社員就業人員数であり、()内に臨時雇用者として嘱託社員および1日8時間換算のパートタイマーを外書で記載しております。なお、嘱託社員およびパートタイマーは期中平均在籍人員を記載しております。
- 5 第24期および第25期については連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 6 第24期、第25期及び第27期の株価収益率および配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、昭和56年2月にユニー株式会社運営本部内に発足いたしました「SSギャルフィット部」であります。同年6月には、「ギャルフィット大田川店」を1号店として開店し、営業を開始いたしました。以降、ユニー株式会社のショッピングセンター内に「ギャルフィット」「ファナー」「ライムストーン」のショップ名で出店を続け、昭和57年1月には「ギャルフィット事業部」として事業部体制を整え、出店エリアも関東、静岡、北陸へと拡大いたしました。昭和59年11月にはユニー株式会社より分社化し、株式会社パレモの設立に至りました。

沿革につきましては次のとおりであります。

年月	事項
昭和59年11月	株式会社パレモを設立（資本金1億円）
昭和60年2月	ユニー株式会社より「ギャルフィット事業部」の営業を譲受け、株式会社パレモとして名古屋市中村区名駅三丁目25番9号にて営業開始
昭和60年7月	路面店1号店「ギャルフィット原宿店」開店
昭和62年3月	東京営業本部開設
平成8年2月	額面株式を5万円から50円に変更のため株式会社パレモ（形式上の存続会社）と合併
平成10年2月	株式会社シーベレットより生活雑貨専門店を営業譲受
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地（現在地）へ移転 佐川物流サービス株式会社と物流業務委託契約を締結（当社呼称：小牧配送センター）
平成13年8月	大阪本部開設
平成14年8月	第一貨物株式会社と物流業務委託契約を締結（当社呼称：東京配送センター）
平成15年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年9月	全国47都道府県すべてに出店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年8月	株式会社東京インセンスよりバッグ・アクセサリ専門店を営業譲受
平成20年1月	中国に独資による現地法人「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」を設立
平成20年6月	中国1号店上海久光百貨店にオープン
平成21年6月	「巴麓夢(上海)服飾貿易有限公司」の全出資を譲渡
平成22年2月	ビサリア1号店 渋谷109店にオープン
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成22年10月	リシェリエ1号店 ESTA札幌店にオープン
平成24年2月	株式会社鈴丹を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の非連結子会社1社は、親会社であるユニー株式会社の企業グループに属しており、主としてヤングレディースを対象としたアパレルと雑貨を販売する小売専門店であります。

当社には、店舗小売事業とF C事業があります。

(1) 店舗小売事業

店舗小売事業は、レディースアパレル商品や雑貨を販売するために、複数のブランドを設け、全国のショッピングセンターでチェーン展開しております。

①レディースアパレルのブランド

10代後半から30代前半の女性をメイン顧客層とした婦人洋品・婦人服・服飾雑貨をトータル展開しております

- ・「RecHerie」・・・「大人可愛い」をコンセプトにファッションに敏感な女性に向けたワードローブを提案します。
- ・「DOSCH」・・・強めて個性的な着こなしを好む女性に最新の遊び心のあるスタイルを提案します。
- ・「Visalia」・・・いつでも可愛くおしゃれでありたい女の子にトレンド感を取り入れたSWEET MIX STYLEを提案します。
- ・「S. I2.C」・・・エレガンスな服もカジュアルな服も「×スイート」で大人可愛いフェミニンスタイルに仕上げて、大人になっても可愛いものが大好きな女性のオンからオフまでトータルにプロデュースします。
- ・「Li Meduo」・・・自分のスタイルをもったポジティブな女性に向けて、質感に拘った上質な着こなしを提案します。
- ・「Forest Heart」・・・ファッションを楽しみたい大人の女性に、暖かさやぬくもりの感じられる素材感を生かしながら、スタイリッシュなカジュアルスタイルを提案します。
- ・「GAL FIT」・・・最新トレンドファッションを中心に、ベーシックアイテムをバランスよくMIXし、リアルで等身大のスタイリングを提案します。
- ・「suzutan」・・・ティーンズからミセスまでを顧客に、最新ファッションと着回しのきくベーシックアイテムをプチプライスで提案します。
- ・「Re-J」・・・洗練されたカジュアルスタイルを中心に、大きいサイズのお客様にむけてハイセンスなコーディネートと丁寧な接客で提案します。
- ・「su*pu*re」・・・キャリアエレガンス・キュートカジュアル主体にヤングレディースのトレンドファッションを大きいサイズで提案します。

②雑貨のブランド

幅広い年齢層の女性を主な顧客とした、バラエティ雑貨、バッグ及び服飾雑貨を展開しております。

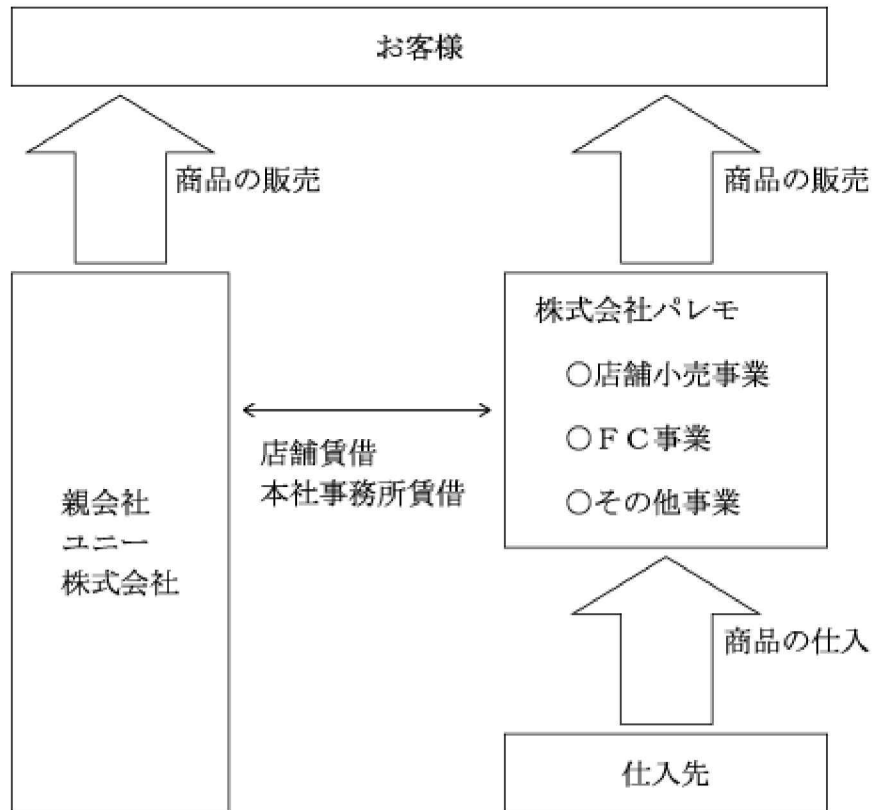
- ・「Siebelet」・・・毎日楽しくさせる、トータル提案型雑貨SHOPで、親子で、ワクワク楽しく過ごせる空間を提案します。
- ・「illusie300」・・・インテリア、キッチン用品などの生活雑貨を、「ハッピー」「ワクワク」「ドキドキ」をキーワードに、300円のワンプライスで提案します。
- ・「INCENSE」・・・レディース、メンズそして服飾雑貨からトラベルケースまでバッグとその関連商品をトータルで提案します。
- ・「木糸土」・・・木・糸・土の素材を活かし、「無理なく無駄なく」をコンセプトに、シンプルで飽きのこない生活雑貨を提案します。
- ・「Hare no hi」・・・モノが溢れる現代で、ひとつひとつの身の回り品に、シンプルで手作りの温もりを求める大人の女性に、雑貨とアパレルでライフスタイルを提案します。
- ・「illusie」・・・アクセ、コスメを中心に、トレンド発信します。女性のもっと可愛く、もっとキレイに、もっと楽しくをテーマに毎日をハッピーにさせる「プラス ワン」を提案します。

(2) F C事業

株式会社パロックジャパンリミテッドが有する「AZUL by moussy」ブランドの商品販売に関してフランチャイズ契約し、店舗展開しております。

当社は複数の業態で「多核化」を図ることにより「安定成長」を目指しており、これにより市場および商業施設環境の変化に柔軟に対応することが可能となっております。また、1つのショッピングセンターへの複数出店および業態の複合出店が可能なことから、当社は、ディベロッパーに対する影響力の増加と同時に、営業および出店コストのローコスト化、業態転換等の営業効率化を図っております。このように、複数業態による「多核化」を推進することにより、優越的な店舗展開力を背景にした事業展開を行っております。

当社の事業部門及び親会社であるユニー株式会社との関係は、次のとおりであります。
(平成25年2月20日現在)



(親会社)

ユニー株式会社は当社の株式議決権62.21%を保有しており、中部地方、関東地方、静岡地方および北陸地方において総合小売業（GMS）を営んでおります。

当社との営業面における関係では、同社が所有または賃借する不動産（建物）の一部を当社が店舗として賃借しております。また、平成12年8月の本社移転に伴い、本社も同社から賃借しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(親会社) ユニー株式会社	愛知県稲沢市	22,187,865	総合小売業	[62.21]	テナント出店契約等による賃借 役員の兼任2名

- (注) 1 ユニー株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 2 ユニー株式会社は、平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制に移行し、ユニーグループ・ホールディングス株式会社に商号変更いたしました。同社の事業部門は吸収分割の方法により、同社の100%子会社であるユニー株式会社に承継しております。
- 3 上記以外に非連結子会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
251(2,385)	41.3	18.3	5,281

セグメントの名称	従業員数
店舗小売事業	195(2,275)
F C事業	13(61)
全社(共通)	43(49)
合計	251(2,385)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()内は外書で嘱託社員927名及びパートタイマー1,458名(1日8時間換算)であり、最近1年間の平均在籍人員であります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ118名増加しておりますが、平成24年2月21日をもって株式会社鈴丹を吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニー株式会社及びその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」の一支部として組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く全社員の労働条件及び福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社設立時より6ヶ月間の準備期間を置き、昭和60年5月29日全ユニー労働組合パレモ支部を結成し、現在に至っております。また、当組合は、「日本サービス・流通労働組合連合」に属しております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第28期におけるわが国経済は、長引く円高やデフレに加え、新興国の景気減速懸念ならびに日中関係の動向などにより、先行き不透明な環境が続きました。また、12月の政権交代以降、デフレ脱却や景気回復への期待が高まってきましたが、個人消費の回復には至らず、予断を許さない状況で推移しました。

当社が属する専門店業界は、新設商業施設の減少から、寡占化した競合環境が進むとともに、消費者の価格志向の高まりもあり、顧客の争奪が一段と激しさを増すなど、厳しい環境が続きました。

このような環境の中、当社は平成24年2月21日に株式会社鈴丹と合併し、「事業基盤の整備ならびに増強」に注力してまいりました。そして、合併後の新体制の確立を中心に、ブランド毎のディビジョン体制の確立、直接貿易の拡大体制の確立、販促強化体制の確立ならびに既存店舗の活性化等に取り組みました。既存店舗の活性化におきましては改装に注力し、ブランド転換ならびにビジュアルプレゼンテーションの変革を目的に56店舗（前年同期18店舗）を改装いたしました。

店舗の出退店におきましては、当事業年度は改装に注力した結果、出店は31店舗となり、また、不採算店舗の整備などにより61店舗を退店いたしました。合併に伴う店舗増の232店舗を加えて、当事業年度末現在の店舗数は786店舗となりました。また、F C（フランチャイズ）事業の期末店舗数は3店舗増加し、12店舗となりました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高は396億53百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益3億75百万円（前年同期比40.2%減）、経常利益6億37百万円（前年同期比5.1%減）となりました。また、当期純利益につきましては、株式会社鈴丹から引き継いだ繰越欠損金に対する繰延税金資産計上等により、当期純利益10億30百万円（前年同期 当期純損失1億92百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、セグメント情報を作成しているため、事業別の前年同期との比較分析は行っておりません。

○ 店舗小売事業

店舗小売事業の売上高は385億40百万円となりました。

アパレルについては、上半期は気温上昇の遅れ、天候不順などから主力品種であるカットソーが苦戦しました。また、下半期は長引く残暑の影響から、秋冬物の立ち上がりは遅れましたが、後半は気温の低下とともに、パンツ、コートが健闘しました。

雑貨においては、新規アイテムならびにシーズン商品は好調に推移しましたが、キャラクターグッズの不振が続きました。バッグにつきましては、トラベル関連とメンズバッグを中心として全般的に好調に推移しました。

○ F C（フランチャイズ）事業

F C事業においては、「AZUL by moussy イオンモール福津店」はじめ3店舗の新規出店を行った結果、売上高は9億57百万円となりました。

○ その他

インターネットによる商品販売等の売上高は、1億55百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下 資金）は3億95百万円となり、前事業年度末の資金9億28百万円と合併に伴う資金の増加額6億64百万円から、11億97百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億22百万円（前年同期は4億55百万円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益3億3百万円の計上をはじめ、非資金項目である減価償却費5億24百万円、減損損失2億64百万円等の資金増加要因があり、これらが仕入債務の減少4億24百万円、法人税等の支払額3億26百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、76百万円（前年同期は1億70百万円の減少）となりました。これは、保証金の返還による収入が新設店等の設備投資を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、16億97百万円（前年同期は87百万円の減少）となりました。これは、主に借入金16億円減少したことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当事業年度より、セグメント情報を作成しているため、事業別の前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 仕入実績

区分別	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	18,018,365	—
その他事業	77,132	—
合計	18,095,498	136.5

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 区分別販売実績

区分別	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
店舗小売事業	38,540,608	—
F C事業	957,440	—
その他事業	155,392	—
合計	39,653,441	141.7

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

当事業年度のセグメント別の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

店舗小売事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
北海道	2,421,396	53	1	4
東北	3,312,363	61	2	—
関東	10,772,921	206	15	18
信越	1,427,006	33	—	1
北陸	1,002,281	22	2	1
東海	7,165,228	154	2	15
近畿	4,019,836	78	2	14
中国	2,041,919	47	—	1
四国	1,015,939	25	—	2
九州	4,368,806	88	7	5
沖縄	803,011	19	—	—
店舗合計	38,350,713	786	31	61
本社	189,895	—	—	—
合計	38,540,608	786	31	61

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 本社は手数料等を記載しております。
3 単位当たり売上高は以下のとおりであります。

項目		当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
売上高(千円)		38,540,608
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	139,669
	1㎡当たり売上高(千円)	276
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	2,477
	1人当たり売上高(千円)	15,559

- (注) 1 売場面積(平均)は、営業店舗の期中平均であります。
2 従業員数(平均)は、店舗における正社員・嘱託社員及びパートタイマー(8時間換算)を含めた期中平均人員であります。

F C事業

地域	売上高 (千円)	期末店舗数 (店)	店舗異動状況	
			新規出店 (店)	退店(店)
関東	416,259	5	1	—
東海	173,161	2	1	—
近畿	93,243	1	—	—
四国	49,654	1	—	—
九州	225,121	3	1	—
合計	957,440	12	3	—

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

①主力事業の強化

当社が永続的安定成長を果たしていく上で、郊外立地の主力事業の強化は最も重要な課題と考えております。商品力及び営業力の強化を通じて、その収益の安定化及び収益性の向上を目指してまいります。

そのために合併による規模のメリットを活かし、独自の商品企画生産力の強化を推進し、商品の差別化及び利益率の向上を図っていくのと同時に接客サービス、販売促進及びビジュアルプレゼンテーションの高度化に注力してまいります。また、生産背景の環境変化に伴い、アセアン地域からの商品調達を拡大させていきます。

② 都心への深耕

当社が今後成長拡大を図っていく上で、都心立地への出店拡大が重要な課題と考えております。少子高齢化が進む中、今後の人口動態や消費者の購買動向をふまえると、都心及び郊外の大型ショッピングセンターへの顧客の集中度が更に高まってくるものと考えます。

そのためにブランド毎のディビジョン体制を組織基盤として、若手を積極的に登用するなどにより都心ブランドの強化に取り組んでまいります。そして、都心商業施設の新設改装案件が増加する中、全国基盤の店舗開発力を活かし、ディベロッパーから出店依頼の多い顧客創造型または需要創造型のブランドの出店拡大に注力してまいります。

③ ローコスト経営の徹底

経済環境の先行きが不透明な中、ローコスト経営は当社の変わらぬ経営方針として継続的に取り組んでまいります。

合併後における経費構造を継続的に見直し、統合効果による営業費の低減に向けて、ローコスト推進プロジェクトによる取り組みを続けてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本稿においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在(平成25年2月20日)において判断したものであります。

①出店及び退店に関するリスク

当社は当事業年度末において、786店舗の展開を行っておりますが、そのほとんどはショッピングセンター内に賃借によるテナント出店を行っており、大規模小売店舗の開設・営業を規制する法令の影響を間接的に受けております。また、ショッピングセンターを新設するディベロッパーの開発計画の変更及び既存のショッピングセンターの集客力の動向は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は賃貸人に対し、保証金を差し入れております。当事業年度末における差入保証金残高は、84億67百万円であり、倒産等賃貸人に生じた事由により回収不能になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②親会社に関するリスク

当社は、ユニーグループから店舗を賃貸借契約し出店いたしております。当事業年度末現在の店舗小売事業の店舗数等及び当事業年度の売上構成比は下記の表の通りです。

	期末店舗数	店舗構成比(%)	売上構成比(%)
ユニーグループ	146	18.6	14.4
イオングループ	211	26.8	28.0
セブン&アイグループ	52	6.6	5.7
そ の 他	377	48.0	51.9
合 計	786	100.0	100.0

また、当社はユニー株式会社より本社を賃借しております。

その取引条件について店舗賃借料は、一般取引条件と同様に決定しており、本社賃借料についてはユニー株式会社の原価計算に基づき、交渉のうえ決定しております。

現時点において、ユニーグループのショッピングセンター等での売上が14.4%であり、将来においては、ユニー株式会社の実績、出店方針、既存店の廃止方針ならびに本社の移転等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ファッションサイクル等の流行の変化に関するリスク

当社は、ファッションの流行に左右されやすい商品を多く取り扱っており、季節商品の処分による損失が発生するため、業績変動の要因となります。当社ではクイックレスポンス（早期追加生産）の体制を整えると共に、商品情報企画会社とも契約し、売れ筋商品の早期掌握に努め、また、アイテム管理を徹底しタイムリーな追加投入と不振商品の処分を進め、市場の変化に迅速に対応するよう努めておりますが、急激なファッションサイクルの変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計に関するリスク

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当事業年度における減損実施店舗は103店舗であり、減損損失計上額は、2億64百万円であります。これは、新設店舗を除き2期連続で営業活動における損益がマイナスの店舗で固定資産簿価の回収ができないと判断した店舗を対象としております。

当社はスクラップ&ビルド政策を推し進めておりますが、ショッピングセンターの環境変化等により減損会計の対象店舗が増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤海外におけるリスク

当社が販売する商品は、中国を中心とした諸外国からの輸入品が大半を占めております。海外からの仕入条件は発注の都度決定しておりますが、為替相場の大幅な変動により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外のアセアン地域への取り組み強化などを進めておりますが、仕入先のある主要国における地域情勢等によっては当社の商品供給に影響を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥気象状況及び災害によるリスク

当社は「多核化ブランド戦略」の一環として、天候に左右されにくい雑貨事業の育成、拡大にも注力しておりますが、当社が扱う衣料品は、天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は全国各地に出店している関係上、店舗が集中しております地域で震災などの自然災害が発生したときは、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績の分析

当事業年度におきましては、売上高は396億53百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益3億75百万円（前年同期比40.2%減）、経常利益6億37百万円（前年同期比5.1%減）となりました。これは合併により店舗数が232店舗増加したことに伴い、売上が増加いたしました。既存店前年比が95.6%と厳しい結果となったことにより、合併による販売費及び一般管理費の増加を補うことができず、営業利益は減益となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額の計上等により、増益を確保できました。当期純利益につきましては、株式会社鈴丹から引き継いだ繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上等により、当期純利益10億30百万円（前年同期 当期純損失 1億92百万円）となりました。

2 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は168億89百万円となり、前事業年度末に比べて46億83百万円増加しました。また、負債についても、前事業年度末に比べて35億13百万円増加して99億82百万円となりました。これは、株式会社鈴丹との合併によるものです。

純資産については、69億6百万円となり、前事業年度末に比べて11億70百万円増加しました。これは、当期純利益10億30百万円の計上等や、株式会社鈴丹との合併によりその他資本剰余金が2億30百万円増加したことによるものです。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、7億28百万円の投資を行いました。

このうち、店舗小売事業の新設店舗に伴う建物、備品及び保証金として4億23百万円、既存店の改装として1億82百万円、また翌事業年度開店予定店舗の予約手付金として41百万円の投資を行っております。F C事業の新設店舗に伴う建物、備品及び保証金として82百万円の投資を行っております。これらに必要な設備投資資金は自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所地域 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数（名）	
			建物	工具、器具及 び備品	差入保証金	合計	正社員 (名)	嘱託社員及び パートタイマー
北海道 (札幌市厚別区他)	店舗小売事業	53店舗	81,715	10,057	405,222	496,995	4	139
東北 (青森市他)	店舗小売事業	61店舗	110,227	10,771	671,689	792,688	6	175
関東 (東京都渋谷区他)	店舗小売事業	206店舗	373,749	42,502	2,254,330	2,670,581	38	560
信越 (新潟市西区他)	店舗小売事業	33店舗	55,811	6,016	283,439	345,268	4	93
北陸 (富山市他)	店舗小売事業	22店舗	46,561	4,510	153,251	204,323	1	62
東海 (名古屋市南区他)	店舗小売事業	154店舗	208,770	27,102	1,331,368	1,567,242	19	425
近畿 (大津市他)	店舗小売事業	78店舗	98,110	15,515	1,040,877	1,154,503	10	221
中国 (山口市他)	店舗小売事業	47店舗	52,494	6,360	428,705	487,560	2	120
四国 (徳島市他)	店舗小売事業	25店舗	34,321	3,761	248,683	286,766	3	66
九州 (福岡市東区他)	店舗小売事業	88店舗	128,921	16,821	904,060	1,049,803	14	260
沖縄 (那覇市他)	店舗小売事業	19店舗	15,712	2,749	199,115	217,578	—	41
店舗小売事業計	—	786店舗	1,206,397	146,169	7,920,746	9,273,312	101	2,162
関東 (横浜市中区他)	F C事業	5店舗	64,652	10,317	85,411	160,381	5	36
東海 (各務原市他)	F C事業	2店舗	8,062	5,217	36,884	50,164	2	14
近畿 (大阪市鶴見区他)	F C事業	1店舗	3,197	233	20,986	24,417	1	7
四国 (板野郡藍住町他)	F C事業	1店舗	22,162	7,103	9,624	38,890	1	4
九州 (福津市他)	F C事業	3店舗	51,666	27,584	33,856	113,107	3	16
F C事業計	—	12店舗	149,742	50,456	186,762	386,961	12	77
東京事務所 (東京都中央区)	全社	事務所	11,771	2,347	51,205	65,324	90	7
大阪事務所 (大阪市淀川区)	全社	事務所	—	82	1,115	1,197	6	—
本社事務所 (愛知県稲沢市)	全社	事務所	4,699	19,030	24,570	48,301	42	48

(注) 1 嘱託社員及びパートタイマーは、期末人員であり、パートタイマーは1日8時間換算であります。

2 店舗及び事務所は全て賃借であり、上記のほか、賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	セグメント の 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月		店舗 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
AZUL・ イオンモール つくば店	茨城県 つくば市	F C 事業	新設 (賃貸)	84,057	—	自己資金及 び 借入金	平成25年 3月	平成25年 3月	414.2
木糸土・ グランフロント 大阪店	大阪府 大阪市 北区	店舗小売事 業	新設 (賃貸)	37,065	16,906	自己資金及 び 借入金	平成24年 6月	平成25年 4月	105.0
INCENSE・ 前橋けやき ウォーク店	群馬県 前橋市	店舗小売事 業	新設 (賃貸)	35,467	—	自己資金及 び 借入金	平成25年 3月	平成25年 3月	168.9
木糸土・ 京王 吉祥寺駅ビル店	東京都 武蔵野市	店舗小売事 業	新設 (賃貸)	32,147	4,478	自己資金及 び 借入金	平成24年 12月	平成26年 3月	118.7
Visalia・ 梅田OPA店	大阪府 大阪市 北区	店舗小売事 業	新設 (賃貸)	30,078	—	自己資金及 び 借入金	平成25年 3月	平成25年 4月	68.9
第29期その他の 新設35店舗	—	店舗小売事 業	新設 (賃貸)	381,186	19,973	自己資金及 び 借入金	—	—	—
第29期 既存店改装店舗	—	店舗小売事 業	改装 (賃貸)	300,000	—	自己資金及 び 借入金	—	—	—
本社 システム開発	愛知県 稲沢市	全社	新設	300,000	—	自己資金及 び 借入金	平成25年 3月	平成26年 3月	—
計	—	—	—	1,200,000	41,357	—	—	—	—

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,051,384	12,051,384	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,051,384	12,051,384	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月21日	4,791,384	12,051,384	—	1,229,250	—	1,203,225

(注)平成24年2月21日で株式会社鈴丹を吸収合併したことに伴い、株式会社鈴丹の株主に対し、その所有する株式会社鈴丹の普通株式に合併比率0.43を乗じて得られる数の当社普通株式を割り当て交付いたしました。なお、資本金及び資本準備金は増加しておりません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月20日現在

平成25年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	8	77	4	3	4,463	4,565	—
所有株式数 (単元)	—	4,950	80	76,326	1,344	25	36,154	118,879	163,484
所有株式数 の割合(%)	—	4.2	0.1	64.2	1.1	0.0	30.4	100.0	—

(注) 自己株式3,583株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	7,393	61.3
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	294	2.4
パレモ従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	241	2.0
岩間 公一	名古屋市中種区	225	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	130	1.1
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG-JASDEC SECURITIES	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	95	0.8
前田 正治	大阪市生野区	63	0.5
岩間商事株式会社	愛知県名古屋市千種区池下1丁目1-1	52	0.4
サンラリー株式会社	岐阜県岐阜市北鶉3丁目16番地	50	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40	0.3
計	—	8,585	71.2

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(注) 2 次の法人から、平成24年3月2日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成24年2月29日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎	379	3.1

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,884,400	118,844	—
単元未満株式	普通株式 163,484	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,051,384	—	—
総株主の議決権	—	118,844	—

② 【自己株式等】

平成25年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	3,500	—	3,500	0.03
計	—	3,500	—	3,500	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	2,646	876
当期間における取得自己株式	144	44

（注）当期間における取得自己株式には、平成25年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	937	330
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成25年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	4,880	7,375	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,583	—		—

3 【配当政策】

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけるとともに、あわせて将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の確保とを総合的に判断し、決定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の利益配分に対する基本方針は、長期にわたり安定した配当を維持しながら、適正な利益配分に取り組んでいくことであります。

この方針のもと、当期の期末配当金は1株につき5円とし、年間配当は中間配当金5円を加えた10円の配当を実施いたしました。今後につきましても、安定的な配当を継続していく所存であります。

内部留保資金につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業体質の一層の強化と業容拡大のために有効に投資していく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当が出来る旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月28日 取締役会決議	60,242	5
平成25年5月9日 定時株主総会決議	60,239	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	492	334	435	409	400
最低(円)	238	196	360	213	288

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	374	302	323	339	367	400
最低(円)	292	289	288	317	323	338

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小 田 保 則	昭和35年1月 5日生	昭和57年3月 ユニー(株)（現ユニーグループ・ホールディング ス(株)）入社 平成7年1月 当社東京本部ギャルフィット商品部長 平成13年8月 当社ギャルフィット・ファナー東日本事業部長 兼第1営業部長 平成18年7月 当社社長室長 平成19年5月 当社取締役社長室長 平成21年1月 当社取締役社長室長兼監査室長 平成21年5月 当社取締役アパレル事業部長兼第2営業部長 平成22年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	27
専務取締役	アパレル事 業本部長	吉 田 馨	昭和31年6月 10日生	昭和54年3月 (株)鈴丹入社 平成9年5月 同社中部営業部長 平成12年3月 同社西日本営業部長 平成17年1月 同社店舗運営グループマネージャー 平成17年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社取締役営業部長 平成21年2月 同社取締役商品部長 平成22年2月 同社代表取締役社長 平成24年2月 当社専務取締役アパレル事業本部長(現任)	(注)3	5
常務取締役	管理担当	永 井 隆 司	昭和30年7月 9日生	昭和53年3月 ユニー(株)（現ユニーグループ・ホールディング ス(株)）入社 平成13年1月 当社経理管理部長 平成16年5月 当社取締役経理管理部長 平成20年5月 当社常務取締役経理管理部・情報サービス部担 当兼経理管理部長 平成22年1月 当社常務取締役管理担当（現任）	(注)3	14
取締役	社長室長兼 監査室長兼 子会社担当	飯 田 務	昭和28年9月 20日生	昭和51年3月 (株)鈴丹入社 平成10年5月 同社人事部長 平成11年5月 同社総務部長 平成12年3月 同社情報システム部長 平成14年1月 同社総務人事グループマネージャー 平成17年5月 同社執行役員管理部長 平成19年5月 同社取締役管理部長 平成24年2月 当社取締役社長室長兼監査室長兼子会社担当（現 任）	(注)3	1
取締役	雑貨事業本 部長兼パレ モ東京担当 兼木糸土・ハ レノビジョ ン部長	江 里 口 直	昭和39年8月 20日生	平成元年4月 当社入社 平成15年5月 当社ギャルフィット・ファナー西日本事業部営業 部長 平成18年1月 当社シーベレット事業部長兼営業部長 平成18年5月 当社執行役員シーベレット事業部長兼営業部長 平成19年5月 当社取締役インセンス事業部担当兼シーベレット 事業部長 平成21年5月 当社取締役雑貨事業部長兼第1営業部長 平成23年2月 当社取締役雑貨事業部長兼木糸土商品部長 平成23年4月 当社取締役雑貨事業部長兼木糸土商品部長兼イン センス商品部長 平成24年8月 当社取締役雑貨事業本部長兼木糸土・ハレノヒ ディビジョン部長 平成25年5月 当社取締役雑貨事業本部長兼パレモ東京担当兼木 糸土・ハレノヒディビジョン部長（現任）	(注)3	9

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株)
取締役		手 塚 文 人	昭和28年1月 10日生	昭和50年4月 ユニー㈱（現ユニーグループ・ホールディングス㈱）入社 平成17年2月 同社住関本部長 平成19年5月 同社取締役、執行役員住関本部長 平成20年2月 同社取締役、執行役員営業統括本部アビタ営業本部長 平成24年5月 同社常務取締役、常務執行役員営業統括本部アビタ営業本部長 平成24年5月 当社取締役（現任） 平成25年2月 ユニー㈱常務取締役、常務執行役員アビタ営業本部長兼営業サポート本部長（現任）	(注)3	-
常勤監査役		黛 龍 二	昭和31年2月 7日生	昭和54年3月 ユニー㈱（現ユニーグループ・ホールディングス㈱）入社 平成20年1月 当社インセンス事業部長兼商品部長 平成20年5月 当社執行役員雑貨事業部商品統括部長兼シーベレット・木糸土商品部長 平成23年2月 当社執行役員雑貨事業部インセンス商品部長 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注)4	5
監査役		伊 藤 章	昭和32年3月 15日生	昭和54年3月 ㈱ユーストア入社 平成19年5月 同社取締役 平成22年2月 ユニー㈱（現ユニーグループ・ホールディングス㈱）執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部中京中営業部長 平成24年5月 同社監査役（現任） 平成24年5月 当社監査役（現任） 平成25年2月 ユニー㈱監査役（現任）	(注)5	-
監査役		中 村 弘	昭和33年6月 27日生	昭和60年4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 水口法律事務所入所 昭和61年1月 野島法律事務所入所 平成3年10月 水口・中村法律事務所開設 平成18年5月 当社監査役（現任）	(注)6	5
計						69

- (注) 1 取締役の手塚文人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の伊藤章および中村弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の黛龍二の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の伊藤章の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の中村弘の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
- 8 当社では平成11年8月より執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は、商品管理部長の稲垣孝志、アパレル事業本部商品統括部長兼リメディオディビジョン部長の岩田泰治、雑貨事業本部営業統括部長兼第1営業部長の丸目徹、アパレル事業本部ヴィサリアディビジョン部長兼ネットFCディビジョン部長の平野一仁、総務人事部長の久野智子、アパレル事業本部Re-Jディビジョン部長兼ファッショングッズ・シーズンディビジョン部長の太田直人、アパレル事業本部SUZUTANディビジョン部長の香西雅弘、店舗開発統括部長兼西日本店舗開発部長の土田新一郎の8名であります。
- 9 当社は、法令および定款に定める監査役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を予選しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- なお、補欠監査役の候補者の久野智子は常勤監査役の補欠者であり、吉田龍美は社外監査役の補欠者であります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (千株)
久 野 智 子	昭和34年12月6日生	昭和63年5月 当社 入社 平成9年5月 当社総務人事部マネージャー 平成13年11月 当社社長室マネージャー 平成14年8月 当社大阪本部業務担当マネージャー 平成15年5月 当社人事部長 平成19年5月 当社総務人事部長 平成22年5月 当社執行役員総務人事部長(現任)	2
吉 田 龍 美	昭和28年6月26日生	昭和52年4月 ユニー(株)(現ユニーグループ・ホールディングス(株)) 入社 平成19年2月 同社業務本部付部長 平成19年5月 同社監査役(現任) 平成25年2月 ユニー(株)監査役(現任)	-

(注)補欠監査役の任期は、前任者の残任期間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題の一つと認識し、下記の基本方針のもと、経営の透明性の確保と、経営の意思を確実に伝達させるための組織体制の整備と維持に全力を傾けております。

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築・・経営環境の激しい変化に対応すべく、適宜組織改編を行い迅速な意思決定が出来る組織体制を構築しております。
- ・ コンプライアンス重視・・法令遵守は企業の根幹であるという考えのもと、コンプライアンス体制を確保するための諸施策の実施ならびに社内監査の強化を図っております。

ロ. 会社の機関の内容等

当社は、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員8名の経営体制であります。

取締役会については、月1回定例の取締役会を開催し、重要業務の意思決定を行うとともに各取締役の業務執行状況の監督を行うほか、迅速な意思決定を図るため、臨時取締役会についても必要に応じて開催しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成しております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会や重要な会議等に参加することにより、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、120万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

ハ. 内部統制システム整備の状況

内部統制については、監査役による業務監査・会計監査が実施されている他、当社の内部監査機関である監査室が、内部監査年度計画を策定し、当社各組織に対して業務監査を実施しております。

会計監査人・弁護士等その他第三者の関与状況は、監査法人による法定の会計監査が行われている他、必要に応じて外部の弁護士等に専門の見地からの助言・指導を求めています。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントを各部署において責任をもって取り組むべき重要な経営課題と位置づけております。このような認識のもと、日常的なリスクマネジメントは、各部署単位で対応するとともに、社長室、総務部等の内部統制部門が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長の直轄組織の監査室（4名）が担当し、年度監査計画書に基づき監査役及び会計監査人と連携し、各部門の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点での業務監査を行っております。また、監査役、監査室及び会計監査人との会合を定期的を実施し、相互に方法交換を図るなど緊密な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役手塚文氏はユニー株式会社の常務取締役執行役員を、また当社の社外監査役伊藤章氏はユニーグループ・ホールディングス株式会社及びユニー株式会社の監査役を、それぞれ兼務しております。これは、両氏のユニーグループでの経験やノウハウを活かして、当社のコーポレートガバナンス機能の強化を図ることを目的としたものであります。なお、ユニーグループ・ホールディングス株式会社は、当社の議決権を62.21%保有している親会社であります。ユニー株式会社はユニーグループ・ホールディングス株式会社の100%子会社であり、当社はユニー株式会社から店舗及び本社事務所の賃借があります。

当社の社外監査役中村弘氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な見地から助言、提言を行っております。なお、社外監査役中村弘氏は、水口・中村法律事務所に所属しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外監査役中村弘氏を株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、当社においては社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はいずれも設けておりませんが、選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる可能性のない役員を少なくとも1名は確保することとしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,142	85,142	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11,815	11,815	—	1
社外役員	3,228	3,228	—	5

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,100千円

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び公認会計士と当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超えるものはおりません。

会計監査業務を執行した公認会計士	指定有限責任社員	越山 薫
	指定有限責任社員	奥谷浩之
会計監査業務にかかる補助者	公認会計士	11名
	その他	7名

⑦ 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	3,500	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士に対して支払っている非監査業務の内容としましては、デューデリジェンス業務であります。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査法人と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	1.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	2.1%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,631	395,184
売掛金	41,723	73,751
預け金	※2, ※3 863,619	※2, ※3 1,294,833
商品	2,604,426	3,327,147
貯蔵品	36,147	40,824
前払費用	16,367	15,854
繰延税金資産	125,585	197,872
未収入金	39,529	55,298
1年内回収予定の差入保証金	287,546	521,982
その他	8,687	41
貸倒引当金	△111	△130
流動資産合計	4,952,154	5,922,659
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,149,025	1,372,611
工具、器具及び備品（純額）	122,117	218,087
建設仮勘定	23,965	12,468
有形固定資産合計	※1 1,295,108	※1 1,603,166
無形固定資産		
商標権	10,857	3,816
ソフトウェア	3,859	13,506
電話加入権	37,950	64,373
その他	202	809
無形固定資産合計	52,869	82,506
投資その他の資産		
投資有価証券	—	5,100
関係会社株式	—	40,000
出資金	7,632	3,349
長期前払費用	84,825	118,989
繰延税金資産	225,031	1,072,888
差入保証金	※2 5,427,460	※2 7,945,268
店舗賃借仮勘定	※4 8,087	※4 28,889
前払年金費用	148,977	156,756
破産更生債権等	11,947	87,302
長期預金	—	100,000
その他	15,901	16,464
貸倒引当金	△24,600	△294,167
投資その他の資産合計	5,905,264	9,280,839
固定資産合計	7,253,241	10,966,512
資産合計	12,205,396	16,889,172

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,750	16,561
電子記録債務	2,755,075	3,070,775
買掛金	694,439	841,148
短期借入金	—	400,000
1年内返済予定の長期借入金	600,000	500,000
未払金	292,626	302,026
未払費用	889,612	1,231,159
未払法人税等	47,968	185,240
未払消費税等	15,449	72,178
預り金	48,878	146,896
賞与引当金	121,700	182,800
資産除去債務	12,357	19,819
設備関係支払手形	88,147	81,388
流動負債合計	5,580,004	7,049,994
固定負債		
長期借入金	500,000	1,600,000
退職給付引当金	—	596,742
資産除去債務	377,864	691,112
長期末払金	11,211	44,573
固定負債合計	889,076	2,932,428
負債合計	6,469,080	9,982,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金	—	230,758
資本剰余金合計	1,203,225	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	280,365	1,213,871
その他利益剰余金合計	3,250,365	4,183,871
利益剰余金合計	3,311,215	4,244,721
自己株式	△7,375	△1,207
株主資本合計	5,736,315	6,906,748
純資産合計	5,736,315	6,906,748
負債純資産合計	12,205,396	16,889,172

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
売上高	27,978,277	39,653,441
売上原価		
商品期首たな卸高	2,502,517	2,607,846
合併による商品受入高	—	872,669
当期商品仕入高	13,263,270	18,095,498
合計	15,765,788	21,576,014
商品期末たな卸高	※1 2,604,426	※1 3,327,147
商品他勘定振替高	※2 57,484	※2 11,927
売上原価合計	13,103,877	18,236,939
売上総利益	14,874,399	21,416,501
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	353,134	541,589
役員報酬及び給料手当	5,940,712	8,587,114
賞与引当金繰入額	121,700	182,800
退職給付引当金繰入額	96,433	152,689
福利厚生費	769,748	1,102,577
消耗品費	512,140	684,760
賃借料	4,229,892	6,527,535
減価償却費	350,311	524,720
水道光熱費	491,579	734,323
旅費	145,765	192,222
その他	1,235,273	1,810,489
販売費及び一般管理費合計	14,246,691	21,040,822
営業利益	627,708	375,678
営業外収益		
受取利息	5	1,134
受取配当金	—	8,015
仕入割引	2,002	1,881
債務勘定整理益	39,316	35,036
為替差益	15,413	—
貸倒引当金戻入額	—	199,693
訴訟関連債務戻入益	—	46,440
その他	10,251	21,107
営業外収益合計	66,989	313,309
営業外費用		
支払利息	16,246	24,698
為替差損	—	18,827
その他	6,776	7,830
営業外費用合計	23,022	51,356
経常利益	671,674	637,631

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21 日 至 平成24年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21 日 至 平成25年 2 月20 日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	972	—
移転補償金	6,223	17,618
特別利益合計	7,195	17,618
特別損失		
固定資産処分損	※3 31,533	※3 61,267
減損損失	※4 37,983	※4 264,296
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342,835	—
災害による損失	92,588	—
貸倒引当金繰入額	10,500	—
その他	71,079	25,841
特別損失合計	586,520	351,404
税引前当期純利益	92,350	303,845
法人税、住民税及び事業税	213,319	217,950
法人税等調整額	71,595	△944,128
法人税等合計	284,914	△726,178
当期純利益又は当期純損失（△）	△192,564	1,030,024

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,229,250	1,229,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,203,225	1,203,225
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,203,225	1,203,225
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	—	238,134
合併による自己株式の割当	—	△7,375
当期変動額合計	—	230,758
当期末残高	—	230,758
資本剰余金合計		
当期首残高	1,203,225	1,203,225
当期変動額		
合併による増加	—	238,134
合併による自己株式の割当	—	△7,375
当期変動額合計	—	230,758
当期末残高	1,203,225	1,433,983
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	60,850	60,850
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,970,000	2,970,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	559,991	280,365
当期変動額		
剰余金の配当	△87,061	△96,518
当期純利益又は当期純損失(△)	△192,564	1,030,024
当期変動額合計	△279,625	933,505
当期末残高	280,365	1,213,871

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月20日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,590,841	3,311,215
当期変動額		
剰余金の配当	△87,061	△96,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	△192,564	1,030,024
当期変動額合計	△279,625	933,505
当期末残高	3,311,215	4,244,721
自己株式		
当期首残高	△7,375	△7,375
当期変動額		
合併による自己株式の割当	—	7,375
自己株式の取得	—	△1,207
当期変動額合計	—	6,168
当期末残高	△7,375	△1,207
株主資本合計		
当期首残高	6,015,940	5,736,315
当期変動額		
合併による増加	—	238,134
合併による自己株式の割当	—	—
剰余金の配当	△87,061	△96,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	△192,564	1,030,024
自己株式の取得	—	△1,207
当期変動額合計	△279,625	1,170,433
当期末残高	5,736,315	6,906,748
純資産合計		
当期首残高	6,015,940	5,736,315
当期変動額		
合併による増加	—	238,134
合併による自己株式の割当	—	—
剰余金の配当	△87,061	△96,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	△192,564	1,030,024
自己株式の取得	—	△1,207
当期変動額合計	△279,625	1,170,433
当期末残高	5,736,315	6,906,748

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	92,350	303,845
減価償却費	350,311	524,720
減損損失	37,983	264,296
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	342,835	—
長期前払費用償却額	36,701	44,264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,527	△199,693
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,200	17,050
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41,836	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△57,092
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△8,517	△7,778
受取利息及び受取配当金	△5	△9,149
支払利息	16,246	24,698
固定資産処分損益 (△は益)	30,085	58,591
売上債権の増減額 (△は増加)	372,565	40,096
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△109,275	152,228
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,394	△424,837
その他	△144,507	△21,640
小計	1,045,658	709,602
利息及び配当金の受取額	5	9,154
利息の支払額	△16,246	△25,465
法人税等の支払額	△573,542	△326,214
法人税等の還付額	—	55,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,876	422,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△328,285	△519,218
長期前払費用の取得による支出	△41,211	△49,008
差入保証金の差入による支出	△219,381	△256,447
差入保証金の回収による収入	446,978	972,126
その他	△28,811	△71,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△170,710	76,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△2,000,000
長期借入れによる収入	—	1,600,000
長期借入金の返済による支出	—	△1,200,000
配当金の支払額	△87,293	△95,924
自己株式の取得による支出	—	△1,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87,293	△1,697,132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	197,871	△1,197,837
現金及び現金同等物の期首残高	730,759	928,631
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	664,390
現金及び現金同等物の期末残高	※1 928,631	※1 395,184

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を実施しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、合併により株式会社鈴丹から引き継いだものであり、未処理額を15年により按分した額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年、但し株式会社鈴丹から引き継いだものは6年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年、但し株式会社鈴丹から引き継いだものは6年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金等の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務及び勤務費用の計算方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,829,627千円	5,142,661千円

※2 区分掲記された科目以外の関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
預け金	94,279千円	105,877千円
差入保証金	982,167千円	1,184,220千円

※3 商品売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預け入れているものであります。

※4 当社が店舗を賃借するための保証金、敷金等で開店時までの既支出額であります。

（損益計算書関係）

※1 商品評価損

（前事業年度）

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、洗替え方式により算定した評価損27,336千円が売上原価に含まれております。

（当事業年度）

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、洗替え方式により算定した評価損87,455千円が売上原価に含まれております。

※2 他勘定振替高

(前事業年度)

特別損失に計上した災害による損失に含まれる商品廃棄損であります。

(当事業年度)

販売費への振替であります。

※3 主として店舗閉店・改装にともなう除売却損でありその内容は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
建物	(除却)	25,442千円	47,389千円
工具、器具及び備品	(除却)	3,527千円	2,874千円
長期前払費用	(除却)	1,115千円	3,326千円
商標権	(除却)	—	5,000千円
撤去費用		1,551千円	9,494千円
除却補償金受入		△103千円	△6,819千円
計		31,533千円	61,267千円

※4 事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類
京都府	営業店舗	3	建物等
愛知県	営業店舗	2	建物等
神奈川県	営業店舗	2	建物等
福岡県	営業店舗	2	建物等
茨城県他	営業店舗	8	建物等

当社はキャッシュ・フローを生みだす最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(37,983千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	36,725
その他	1,257
合計	37,983

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

場所	用途	店舗数	種類
大阪府	営業店舗	11	建物等
愛知県	営業店舗	10	建物等
北海道	営業店舗	7	建物等
福岡県	営業店舗	6	建物等
東京都他	営業店舗	69	建物等

当社はキャッシュ・フローを生みだす最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した店舗について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額(0円)まで減額し、当該減少額を減損損失(264,296千円)として特別損失に計上しました。

種類	減損損失(千円)
建物	245,551
その他	18,745
合計	264,296

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,260,000	—	—	7,260,000
合計	7,260,000	—	—	7,260,000
自己株式				
普通株式	4,880	—	—	4,880
合計	4,880	—	—	4,880

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	50,785	7	平成23年2月20日	平成23年5月13日
平成23年9月27日 取締役会	普通株式	36,275	5	平成23年8月20日	平成23年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	利益剰余金	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,260,000	4,791,384	—	12,051,384
合計	7,260,000	4,791,384	—	12,051,384
自己株式				
普通株式	4,880	3,583	4,880	3,583
合計	4,880	3,583	4,880	3,583

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、合併による新株式発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、減少は合併に伴う割当株式に充当したことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	36,275	5	平成24年2月20日	平成24年5月14日
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	60,242	5	平成24年8月20日	平成24年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 定時株主総会	普通株式	60,239	利益剰余金	5	平成25年2月20日	平成25年5月10日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金と一致しております。

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、390,222千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に合併した株式会社鈴丹より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加したその他資本剰余金は、230,758千円、減少した自己株式は7,375千円であります。

資産	金額 (千円)	負債	金額 (千円)
流動資産	2,078,764	流動負債	4,202,479
固定資産	3,974,617	固定負債	1,612,768
資産合計	6,053,382	負債合計	5,815,247

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行借入により行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の主な営業債権である預け金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理等を実施することにより、リスクの低減を図っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるものです。買掛金の一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、支払サイトは1ヶ月程度であり、そのリスクは極めて低いことから、為替予約等を行っておりません。

借入金、営業取引、設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、これについては支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を目的とした金利スワップ取引を行うことにより、リスクの低減を図っております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成24年2月20日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	928,631	928,631	—
(2)預け金	863,619	863,619	—
(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)	712,113	700,498	△11,614
資産計	2,504,363	2,492,749	△11,614
(1)電子記録債務	2,755,075	2,755,075	—
(2)買掛金	694,439	694,439	—
(3)未払金	292,626	292,626	—
(4)未払費用	889,612	889,612	—
(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,100,000	1,110,950	10,950
負債計	5,731,753	5,742,704	10,950
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(平成25年2月20日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	395,184	395,184	—
(2)預け金	1,294,833	1,294,833	—
(3)差入保証金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金(※)	1,171,084 △186,634		
	984,450	954,576	△29,873
資産計	2,674,467	2,644,593	△29,873
(1)電子記録債務	3,070,775	3,070,775	—
(2)買掛金	841,148	841,148	—
(3)短期借入金	400,000	400,000	—
(4)未払金	302,026	302,026	—
(5)未払費用	1,231,159	1,231,159	—
(6)長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,100,000	2,106,597	6,597
負債計	7,945,109	7,951,707	6,597
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2) 預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金(1年内回収予定を含む)

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1)電子記録債務(2)買掛金(3)短期借入金(4)未払金(5)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
差入保証金	5,002,893千円	7,296,166千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	928,631	—	—	—
預け金	863,619	—	—	—
差入保証金	287,546	240,815	164,524	19,227
合計	2,079,796	240,815	164,524	19,227

当事業年度(平成25年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	395,184	—	—	—
預け金	1,294,833	—	—	—
差入保証金	521,982	309,893	184,857	154,351
合計	2,211,999	309,893	184,857	154,351

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
子会社株式	—	40,000千円
合計	—	40,000千円

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成24年2月20日）		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	—	(注)
合計			500,000	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として
処
理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。

但し、株式会社鈴丹から、規約型企业年金制度の退職給付制度を引き継いでおります。

2 退職給付債務に関する事項

(千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月20日)
イ 退職給付債務	△964,968	△2,363,329
ロ 年金資産	857,465	1,728,240
ハ 退職給付引当金	—	596,742
ニ 前払年金費用	△148,977	△156,756
差引(イ+ロ+ハ+ニ)	△256,480	△195,102
(差引分内訳)		
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	—	△49,725
ヘ 未認識数理計算上の差異	△275,388	△159,352
ト 未認識過去勤務債務	18,907	13,975
(ホ+ヘ+ト)	△256,480	△195,102

3 退職給付費用に関する事項

(千円)

	前当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月20日)
イ 勤務費用	46,777	71,952
ロ 利息費用	19,723	38,632
ハ 期待運用収益	△30,514	△37,175
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—	16,575
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△10,072	△6,513
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	70,518	69,218
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	96,433	152,689

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月20日)
2.00%	1.11%、 但し株式会社鈴丹から引き継いだものは1.50%

ハ 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月20日)
3.50%	3.00%、 但し株式会社鈴丹から引き継いだものは2.00%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年、但し株式会社鈴丹から引き継いだものは6年

(発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年、但し株式会社鈴丹から引き継いだものは6年

(発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。)

ヘ 会計基準変更時差異の未処理額

15年(合併により株式会社鈴丹から引き継いだものであり、未処理額を15年により按分した額を費用処理しております。)

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21 日 至 平成24年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21 日 至 平成25年 2 月20 日)
減損損失	191,291千円	277,079千円
資産除去債務	138,252千円	251,217千円
退職給付引当金	—	210,471千円
貸倒引当金	7,220千円	101,334千円
繰越欠損金	—	792,535千円
その他	135,235千円	172,132千円
小計	471,998千円	1,804,769千円
評価性引当額	△44,084千円	△433,471千円
繰延税金資産合計	427,914千円	1,371,298千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21 日 至 平成24年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21 日 至 平成25年 2 月20 日)
前払年金費用	△52,544千円	△55,288千円
資産除去債務に対応する除去費用	△19,590千円	△37,577千円
その他	△5,162千円	△7,672千円
繰延税金負債合計	△77,296千円	△100,537千円
繰延税金資産の純額	350,616千円	1,270,760千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21 日 至 平成24年 2 月20 日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21 日 至 平成25年 2 月20 日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
住民税均等割等	187.2%	70.4%
評価性引当額の増減	54.5%	146.4%
税率変更による影響	19.4%	—
適用税率変更による影響	—	△26.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9%	2.6%
合併による影響	—	△472.3
その他	0.2%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	308.5%	△239.0%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 (前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月21日から平成28年2月20日 37.65%

平成28年2月21日以降 35.27%

この税率の変更により、繰延税金資産が17,907千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が17,907千円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

当社は、専門店を取り巻く厳しい環境において更なる成長を果たしていく事を目的として、平成24年2月21日をもって株式会社鈴丹を吸収合併いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社鈴丹
事業の内容 カジュアル衣料及びファッション雑貨等の小売販売
- 2 企業結合日
平成24年2月21日
- 3 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併
- 4 結合後企業の名称
株式会社パレモ
- 5 引継資産・負債の状況

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	2,078,764	流動負債	4,202,479
固定資産	3,974,617	固定負債	1,612,768
資産合計	6,053,382	負債合計	5,815,247

6 その他取引の概要に関する事項

株式会社パレモは、合併に際して普通株式4,791千株を発行し、合併期日における株式会社鈴丹の株主名簿に記録された株主に対して、株式会社鈴丹の株式1株につき、株式会社パレモの株式0.43株をもって割当交付いたしました。

7 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.97%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。但し、株式会社鈴丹からの引継分は、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.280%～1.638%を使用しております。

3 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
期首残高 (注)	389,337千円	390,222千円
合併による増加	—	338,983千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,846千円	32,383千円
時の経過による調整額	3,020千円	5,663千円
資産除去債務の履行による減少額	△24,982千円	△56,319千円
期末残高	390,222千円	710,932千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、アパレル・雑貨の販売を行っている店舗小売事業を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

店舗小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、店舗小売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、店舗小売事業及びF C事業の2つを報告セグメントとしております。

店舗小売事業は、アパレル及び雑貨の販売を行っております。F C事業は、フランチャイズ加盟店として衣料品及び服飾雑貨など供給される商品の契約店舗での販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	店舗小売事業	F C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,540,608	957,440	39,498,048	155,392	39,653,441	—	39,653,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	38,540,608	957,440	39,498,048	155,392	39,653,441	—	39,653,441
セグメント利益	<u>186,507</u>	<u>177,408</u>	<u>363,916</u>	<u>11,762</u>	<u>375,678</u>	—	<u>375,678</u>
セグメント資産	<u>14,288,954</u>	<u>521,788</u>	<u>14,810,743</u>	<u>11,234</u>	<u>14,821,978</u>	2,067,193	<u>16,889,172</u>
その他の項目							
減価償却費	452,926	50,012	502,939	—	502,939	21,781	524,720
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	390,092	37,716	427,809	—	427,809	24,302	452,111

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットでの商品販売等であります。

2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社関連の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、株式会社鈴丹との合併により、F C事業を承継したことに伴い、当事業年度より、店舗小売事業及びF C事業を報告セグメントとして記載しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アパレル部門	雑貨部門	その他	合計
外部顧客への売上高	18,951,208	8,693,961	333,107	27,978,277

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	アパレル	雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	29,684,031	8,821,307	1,148,101	39,653,441

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

減損損失は、すべて店舗小売事業によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業 の 内 容又は 職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会社	ユニー(株)	愛知県 稲沢市	10,129,253	総合 小売業	(被所有) 直接 61.36%	賃借契約 役員の兼任	保証金の 差入	13,600	1年内回収予 定の差入保 証金	53,097
							保証金の 返還	84,628	差入 保証金	982,167

(注) 上記金額のうち、取引金額、差入保証金の残高は、消費税等を含んでおりません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業 の 内 容又は 職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会社	ユニー(株)	愛知県 稲沢市	22,187,865	総合 小売業	(被所有) 直接 62.21%	賃借契約 役員の兼任	保証金の 差入	11,735	1年内回収予 定の差入保 証金	43,970
							保証金の 返還	86,224	差入 保証金	1,184,220

(注) 上記金額のうち、取引金額、差入保証金の残高は、消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニー株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
1株当たり純資産額 <u>790円66銭</u>	1株当たり純資産額 <u>573円28銭</u>
1株当たり当期純損失 <u>△26円54銭</u>	1株当たり当期純利益 <u>85円49銭</u>

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	<u>△192,564</u>	<u>1,030,024</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	<u>△192,564</u>	<u>1,030,024</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,255	12,048

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,116,868	1,984,371	742,591 (245,551)	5,358,648	3,986,036	394,584	1,372,611
工具、器具及び備品	983,902	469,587	78,779	1,374,711	1,156,624	123,240	218,087
建設仮勘定	23,965	12,468	23,965	12,468	—	—	12,468
有形固定資産計	5,124,736	2,466,427	845,336 (245,551)	6,745,827	5,142,661	517,825	1,603,166
無形固定資産							
商標権	—	—	—	14,010	10,194	2,041	3,816
ソフトウェア	—	—	—	117,355	103,849	4,247	13,506
電話加入権	—	—	—	64,373	—	—	64,373
その他	—	—	—	8,998	8,188	607	809
無形固定資産計	—	—	—	204,738	122,232	6,895	82,506
長期前払費用	414,837	210,728	54,760 (18,745)	570,805	451,816	44,264	118,989

- (注) 1 株式会社鈴丹を吸収合併したことによる増加額は、建物1,560,467千円、工具、器具及び備品405,855千円、長期前払費用161,719千円であり、当期増加額に含めております。
- 2 当期増加額(注) 1を除く)及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加			減少		
科目	設備内容	金額(千円)	科目	設備内容	金額(千円)
建物	新規店舗内装 (31店舗)等	423,904	建物	閉鎖店舗内装 (61店舗)等	497,039

- 3 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	400,000	0.17%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	500,000	1.26%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	500,000	1,600,000	0.53%	平成27年2月28日～ 平成29年2月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,100,000	2,500,000	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	600,000	—	1,000,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,711	473,832	4,553	199,693	294,297
賞与引当金	121,700	182,800	121,700	—	182,800
退職給付引当金	—	721,081	124,338	—	596,742

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収可能性の改善等に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	390,222	377,029	56,319	710,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	61,935
預金の種類	
普通預金	6,448
当座預金	326,678
別段預金	121
小計	333,248
合計	395,184

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	29,134
トヨタファイナンス(株)	23,102
楽天(株)	3,410
三井住友カード(株)	2,740
(株)ファッション・コ・ラボ	2,601
その他	12,763
合計	73,751

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
41,723	1,817,743	1,785,715	73,751	96.0	11.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 預け金

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	214,839
イオンモール(株)	121,731
ユニー(株)	105,877
(株)イトーヨーカ堂	62,015
(株)イズミ	58,696
その他	731,672
合計	1,294,833

④ 商品

品名	金額(千円)
アパレル	2,001,412
雑貨	1,325,734
合計	3,327,147

⑤ 貯蔵品

品名	金額(千円)
包材	17,508
インクカートリッジ	7,516
メンバーズカード	6,220
その他	9,578
合計	40,824

⑥ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗差入保証金	7,858,771
その他	86,496
合計	7,945,268

⑦ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サンブランド	10,097
(株)メルヘン	2,231
(株)ギャル	1,728
ラフィール(株)	1,121
(株)イケガミ	714
その他	667
合計	16,561

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	3,353
4月	3,110
5月	10,097
合計	16,561

⑧ 電子記録債務

相手先	金額（千円）
タキヒヨー(株)	352,670
マディ(株)	221,597
(株)クラブウインターナショナル	122,754
サンフォード(株)	116,422
(株)山本定	108,929
その他	2,148,402
合計	3,070,775

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タキヒヨー	80,377
岩間商事(株)	60,410
マディ(株)	37,107
サンフォード(株)	28,366
(株)クラブウインターナショナル	19,551
その他	<u>615,334</u>
合計	<u>841,148</u>

⑩ 未払費用

区分	金額（千円）
未払給与	825,201
未払家賃	280,312
その他	<u>125,645</u>
合計	<u>1,231,159</u>

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	10,310,430	20,824,803	29,775,345	39,653,441
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	<u>463,442</u>	<u>679,429</u>	<u>446,779</u>	<u>303,845</u>
四半期(当期)純利益金額 (千円)	<u>1,629,662</u>	<u>1,673,431</u>	<u>1,478,276</u>	<u>1,030,024</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	<u>135.24</u>	<u>138.88</u>	<u>122.69</u>	<u>85.49</u>

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	<u>135.24</u>	<u>3.63</u>	<u>△16.20</u>	<u>△37.20</u>

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日、2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.palemo.co.jp
株主に対する特典	①300株以上1,000株未満の株主 1,000円のクオカード ②1,000株以上 5,000円相当の果物(産地直送)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第27期)(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)平成24年5月15日に東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第27期)(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)平成24年5月15日に東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期第1四半期(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)平成24年7月3日に東海財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日)平成24年10月3日に東海財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)平成24年12月28日に東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月15日に東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月10日に東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 9 月29日

株式会社パレモ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山川 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第28期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パレモの平成25年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成25年5月14日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。